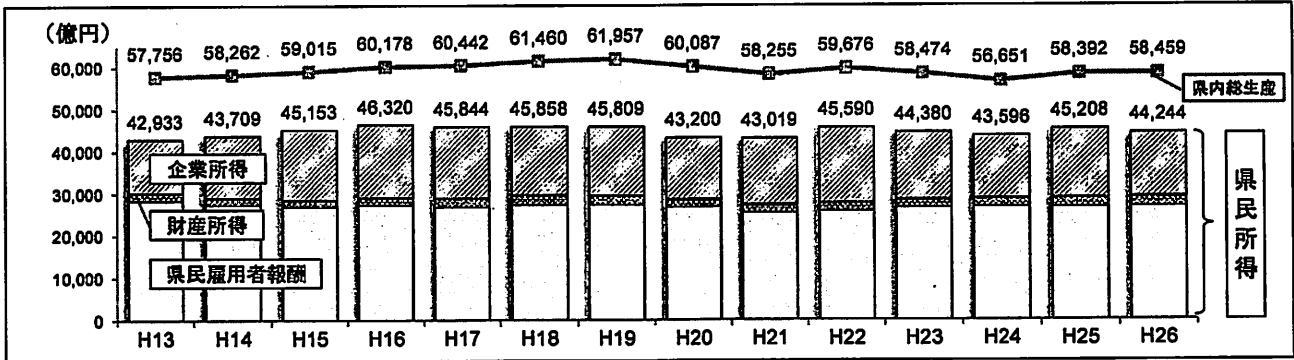


1 これまでの県内経済等の状況と行財政改革の取組

(1) 県内経済等の状況

- 本県は、県内総生産に占める第2次産業の割合が高く、県内経済は景気動向の影響を受けやすい特徴がある。県内総生産は、H19年度をピークにH24年度までは減少あるいは横ばいで推移し、H25以降は一定回復傾向。また、県民所得は、最も落ち込んだH21年度以降、県民雇用者報酬は増加傾向にあるが、企業所得は増減しながら推移。



- 観光入込客数は観光施策の効果や外国人観光客の増等により、15年前に比べ390万人以上増加

	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
延観光入込客数(千人)	43,995	43,993	42,292	43,682	43,119	46,503	46,665	45,072	44,454	43,574	47,357	44,191	45,227	46,329	47,941
増減率	-	100.0%	96.1%	103.3%	98.7%	107.8%	100.3%	96.6%	98.6%	98.0%	108.7%	93.3%	102.3%	102.4%	103.5%

(2) 県の実行財政改革の取組

- これまで県では、基本構想等に基づき、県民福祉の向上や地域課題の解決に資する施策・事業を推進するとともに、景気の悪化局面では、国に呼応して緊急経済対策を実施し、県内経済の活性化に努めてきた。
- 一方、財政面においては、世界同時不況や三位一体の改革の影響等により、厳しい財政状況が見込まれたことから、H10年度からH26年度まで数次にわたり行財政改革の取組を実施。

【H10～H26年度の行財政改革の主な取組成果】

- | | |
|-------------------------|-----------------|
| (1) 事業費の削減 (H15～H26) | 約530億円(一般財源ベース) |
| (2) 人件費の削減 (H15～H26) | 定数削減 1,040人 |
| (H15～H25) | 給与の独自カット 約211億円 |
| (3) 未利用県有地の売却 (H15～H26) | 約143億円 |
| (4) 外郭団体の見直し(H9～H26) | 28法人(51→23法人) |
| (5) 公の施設の見直し(H17～H26) | 25施設(80→55施設) |

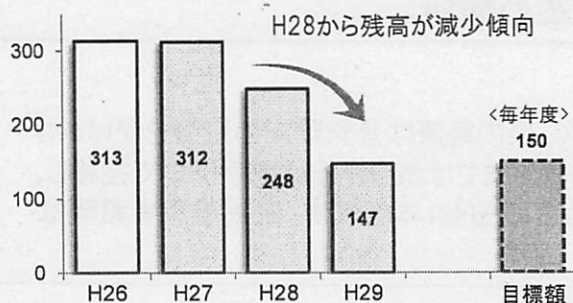
- H27年3月に策定した「行政経営方針」においては、それまでの行革努力や経済情勢の好転により、収支が一定改善し、財源調整的な基金残高も増加してきたことから、従来のような収支改善目標を掲げた取組ではなく、毎年度の予算編成において財源不足に対応する方針に転換。
- 同方針の計画期間の前半は、財政運営上の目標として掲げている基金・県債の残高は、おおむね目標どおりに推移し、プライマリーバランスも黒字を維持してきたが、H29年度は、これらの数値にやや悪化の兆しが見られる。

財政運営上の数値目標の達成状況

※H27までは決算額、H28は決算見込額、H29は6月補正後予算案による。

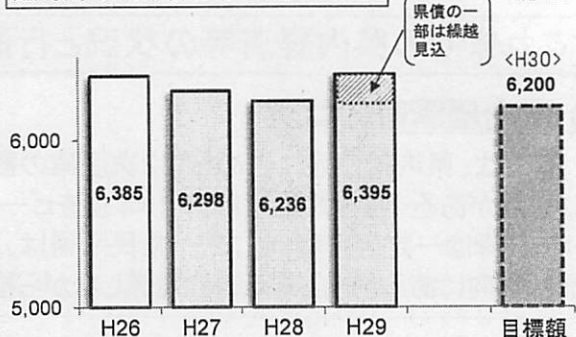
財政調整基金・県債管理基金の推移

(億円)



臨時財政対策債を除く県債の推移

(億円)

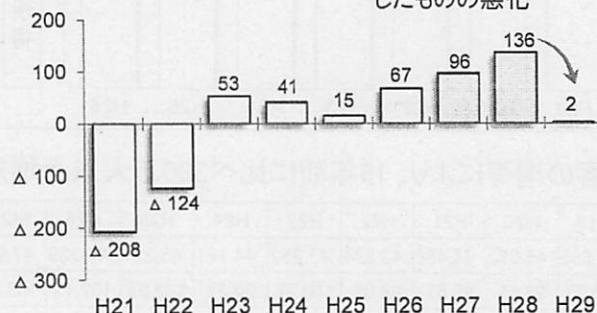


財政指標の状況

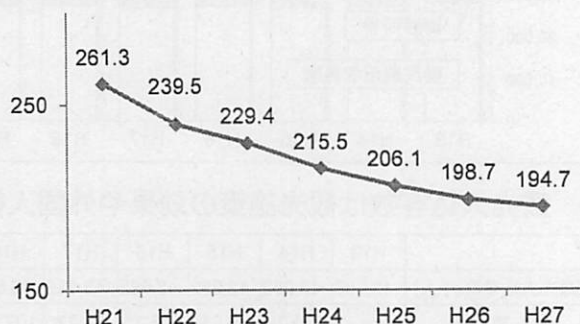
※H27までは決算額、H28は決算見込額、H29は当初予算額による。

プライマリーバランスの推移

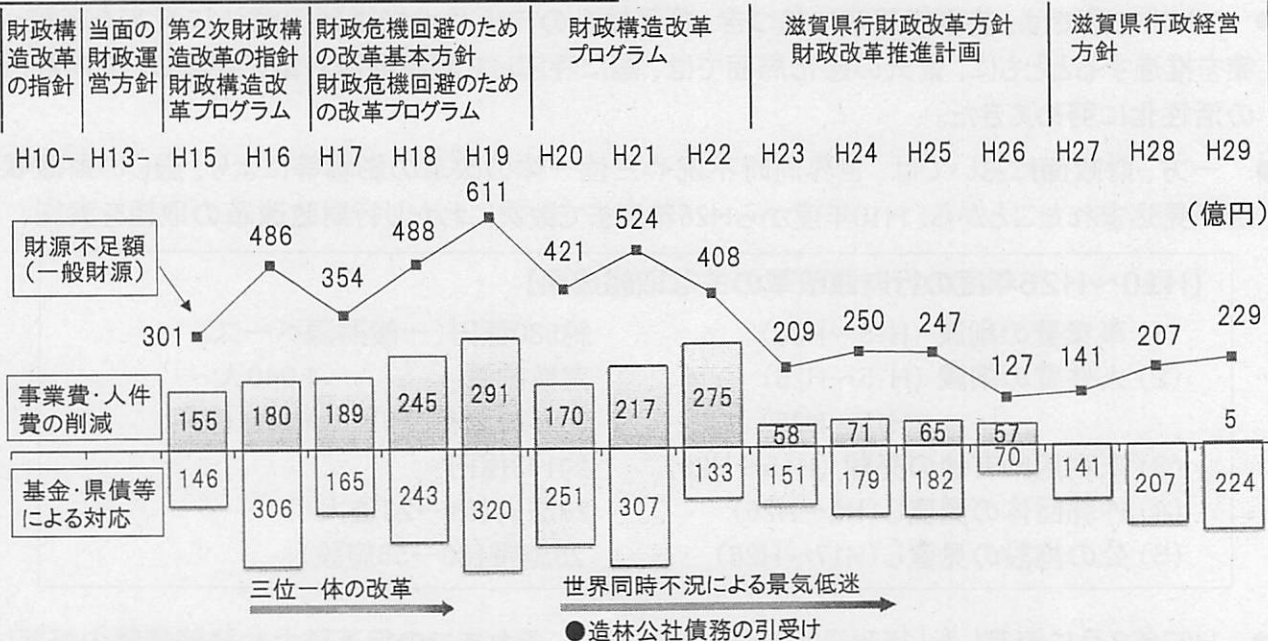
H29は黒字を維持したものの悪化



将来負担比率

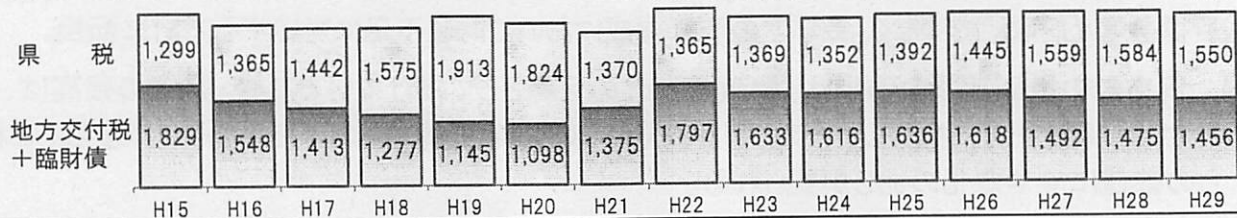


これまでの財源不足の状況と行財政改革の取組



県税、地方交付税および臨時財政対策債の推移

※H27までは決算額、H28は決算見込額、H29は6月補正後予算案 (億円)



(3) 行政経営方針策定以降の状況変化

①国の状況変化

ア 「経済・財政再生計画」における集中改革期間の取組

「経済財政運営と改革の基本方針2015(骨太方針2015)」で示された「経済・財政再生計画」において、H28からH30年度までの集中改革期間は、経済・財政一体改革を集中的に進めることとされ、地方一般財源総額についてもH30年度まではH27年度と実質的に同水準とすることとされた。

一方、社会保障関係費は、この間も右肩上がりで増加しており、社会保障関係費の増加が地方一般財源総額に十分反映されていない状況。(詳細は後述)

イ 消費増税の先送り

消費税(地方消費税含む)の税率引き上げ(8%→10%)が、H29年4月からH31年10月に延期されたことにより、本県では平年度ベースで55億円程度の税収減が発生。

ウ 最近の地方財政をめぐる国の議論

経済財政諮問会議や財政制度等審議会において、財政調整基金等の残高が累積していることが問題視されており、H30年度の地方財政対策における地方交付税の動向が懸念される。

加えて、「経済・財政再生計画」の集中改革期間が終わるH31年度以降の国の歳出削減の対応や、地方財政をめぐる議論を十分注視していく必要がある。

②県の状況変化

ア 地方創生の取組の加速

H27年10月に「人口減少を見据えた豊かな滋賀づくり総合戦略」を策定し、同戦略に掲げるKPIの達成に向けて、19プロジェクトを推進。

H29当初予算における総合戦略関連施策 約654億円

イ 国体・全国障害者スポーツ大会に係る検討の進展

H25年7月の日体協の内々定以降、主会場の決定、新県立体育館の施設整備基本計画の策定、市町の競技施設整備や協議会運営費に対する支援の考え方など、内容や経費の検討が進み、将来の財政支出が具体化。

ウ 公共施設等の老朽化対策に係る方針策定

H28年3月に「公共施設等マネジメント基本方針」を策定し、老朽化対策等に係る今後の所要見込額を把握するとともに、対応方針を決定。

	今後30年間の負担見込※	単年度平均
①建築物	総額 5,300億円	177億円
②インフラ施設	総額 5,290億円	176億円
③公営企業施設	総額 5,340億円	178億円

(左記の負担軽減を図るため)

・施設総量の適正化
・施設の長寿命化
・計画的な更新・改修 を推進

※ 公共施設等の更新・改修等に係る経費を一定の前提条件のもとで試算

2 今後の財政収支見通し

(試算の前提条件)

全 体	● 財政収支見通しの期間は、平成29年度から平成38年度までの10年間 ● H29年1月に示された内閣府の「中長期の経済財政に関する試算（以下、内閣府試算という。）」に合わせ、「ベースラインケース」と「経済再生ケース」の2つのケースで試算 ● 以下の個別試算している項目以外は、基本的にH29当初予算と同額を計上																																						
	県 税	● H29当初予算をベースに内閣府試算の名目GDP成長率（下記）を踏まえて試算 <table><tr><td></td><td>H29</td><td>H30</td><td>H31</td><td>H32</td><td>H33</td><td>H34</td><td>H35</td><td>H36</td><td>H37</td></tr><tr><td>ベースライン</td><td>2.5%</td><td>1.7%</td><td>1.9%</td><td>1.8%</td><td>1.4%</td><td>1.3%</td><td>1.3%</td><td>1.3%</td><td>1.3%</td></tr><tr><td>経済再生</td><td>2.5%</td><td>2.9%</td><td>3.7%</td><td>3.8%</td><td>3.7%</td><td>3.8%</td><td>3.8%</td><td>3.8%</td><td>3.8%</td></tr></table> ● 消費税率は、H31年10月に10%へ引き上げられる想定で試算										H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	ベースライン	2.5%	1.7%	1.9%	1.8%	1.4%	1.3%	1.3%	1.3%	1.3%	経済再生	2.5%	2.9%	3.7%	3.8%	3.7%	3.8%	3.8%	3.8%
	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37																														
ベースライン	2.5%	1.7%	1.9%	1.8%	1.4%	1.3%	1.3%	1.3%	1.3%																														
経済再生	2.5%	2.9%	3.7%	3.8%	3.7%	3.8%	3.8%	3.8%	3.8%																														
歳 入	地方交付税	● H29当初予算編成時の積算をベースに次の条件により試算 （需要） 事業費補正・公債費は算入見込額、その他の費目は内閣府試算の地方歳出総額の伸び率や本県の人口推計等を基に試算 （収入） 県税の伸び率を基に試算（県税との差は、後年度精算額として計上）																																					
	国庫支出金・ 地方債・基金	● 大規模事業など歳出を個別に積算しているものの財源は、歳出に合わせて個々に積算、その他はH29当初予算と同額 ● 臨財債は、財源不足に係る国・地方折半分と既往債の償還分に分けてそれぞれ試算																																					

歳 出	人件費	● H29の定数・給与をベースに今後の年齢構成の変動等を勘案して積算 ※ 今後の国体等による組織体制については未反映
	大規模事業	● 現時点で判明している情報を基に、年度間の金額の変動が大きい大規模事業を抽出し、個別に所要見込額を積算 ※ 実施方針・時期あるいは所要額が未定の事業については試算から除いている。 → プール、漕艇場、全国植樹祭、びわ湖ホール大規模改修、希望が丘文化公園大規模改修、小児保健医療センター再構築、県立学校トイレ改修 等
	社会保障関係費	● H29当初予算をベースに過去の伸び率や今後の人口動態等を基に積算
	公債費	● 既往債の償還予定額や今後の投資的経費の見込みを踏まえて所要額を試算

I ベースラインケース(経済成長率・低位)

(億円)

		H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
歳入	県税	1,550	1,577	1,602	1,719	1,842	1,858	1,882	1,907	1,932	1,957
	地方交付税	1,150	1,170	1,170	1,180	1,220	1,210	1,180	1,160	1,140	1,130
	県債(通常分)	696	731	725	731	724	732	707	701	708	716
	臨財債	306	315	331	342	355	365	369	361	365	379
	その他	1,724	1,761	1,742	1,733	1,638	1,660	1,643	1,681	1,680	1,668
	計 A	5,120	5,239	5,239	5,363	5,424	5,460	5,412	5,449	5,460	5,471
歳出	義務的経費	3,055	3,069	3,042	3,061	3,113	3,135	3,151	3,142	3,123	3,120
	人件費	1,719	1,704	1,689	1,677	1,675	1,660	1,649	1,646	1,620	1,618
	扶助費	543	559	575	591	606	622	639	656	674	693
	公債費	793	806	778	793	832	853	863	840	829	809
	投資的経費	758	798	763	755	725	733	690	694	696	684
	その他	1,530	1,540	1,555	1,683	1,731	1,752	1,745	1,791	1,774	1,778
	計 B	5,343	5,407	5,360	5,499	5,569	5,620	5,586	5,627	5,593	5,582
	財源不足額 A-B C	▲223	▲168	▲121	▲136	▲145	▲160	▲174	▲178	▲133	▲111
財源調整の手段 D	県債	95	43	17	→ 発行可能額 0 のため活用不可						
	基金	128	125	22	→ 残高 0 のため活用不可						
	充当後の財源不足 C+D	0	0	▲82	▲136	▲145	▲160	▲174	▲178	▲133	▲111
	累計	0	0	▲82	▲218	▲363	▲523	▲697	▲875	▲1,008	▲1,119
	一般財源総額※	3,247	3,306	3,351	3,388	3,422	3,438	3,435	3,432	3,442	3,471
	県債残高(臨財債除く)	6,395	6,407	6,407	6,368	6,283	6,188	6,056	5,950	5,871	5,829

※県税、交付税、譲与税、特例交付金、臨財債、地方消費税清算金の歳入合計から歳出の地方消費税清算金、税交付金を控除した額

II 経済再生ケース(経済成長率・高位)

(億円)

		H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
歳入	県税	1,550	1,596	1,650	1,805	1,978	2,045	2,123	2,203	2,287	2,374
	地方交付税	1,150	1,160	1,140	1,140	1,170	1,150	1,100	1,060	1,010	970
	県債(通常分)	696	730	719	720	704	703	669	653	655	657
	臨財債	306	314	325	331	335	336	331	313	312	320
	その他	1,724	1,769	1,763	1,769	1,684	1,721	1,723	1,782	1,798	1,806
	計 A	5,120	5,255	5,272	5,434	5,536	5,619	5,615	5,698	5,750	5,807
歳出	義務的経費	3,055	3,070	3,048	3,078	3,145	3,183	3,219	3,231	3,231	3,247
	人件費	1,719	1,704	1,689	1,677	1,675	1,660	1,649	1,646	1,620	1,618
	扶助費	543	559	575	591	606	622	639	656	674	693
	公債費	793	807	784	810	864	901	931	929	937	936
	投資的経費	758	798	763	755	725	733	690	694	696	684
	その他	1,530	1,546	1,568	1,712	1,778	1,815	1,828	1,894	1,896	1,922
	計 B	5,343	5,414	5,379	5,545	5,648	5,731	5,737	5,819	5,823	5,853
	財源不足額 A-B C	▲223	▲159	▲107	▲111	▲112	▲112	▲122	▲121	▲73	▲46
財源調整の手段 D	県債	95	43	17	→ 発行可能額 0 のため活用不可						
	基金	128	116	31	→ 残高 0 のため活用不可						
	充当後の財源不足 C+D	0	0	▲59	▲111	▲112	▲112	▲122	▲121	▲73	▲46
	累計	0	0	▲59	▲170	▲282	▲394	▲516	▲637	▲710	▲756
	一般財源総額	3,247	3,317	3,371	3,431	3,489	3,534	3,558	3,581	3,612	3,668
	県債残高(臨財債除く)	6,395	6,407	6,407	6,368	6,283	6,188	6,058	5,954	5,879	5,840

(1) 財政収支見通しの概況

社会保障関係費の増加や国体等の大規模事業の財政需要拡大に伴い、財政収支は厳しい状況が続くが、国体終了後のH37年度以降は財源不足額は縮小していく見込み。

(2) 本県財政が厳しい理由

① 過去の財源不足発生時との違い

- 財源不足の発生要因としては、外的要因と内的要因があるが、これまでは、造林公社問題を除き、主に外的要因により財源不足が生じており、その影響も大きかった。

H15～17	外的要因	世界的なIT不況等による県税収入の減収（H14 ▲282億円）
H17～19	外的要因	三位一体の改革 （税源移譲を考慮しても、国庫支出金・地方交付税合わせて▲500億円）
H20～22	外的要因	世界同時不況等による県税収入の減収（H21 ▲454億円） 「歳入・歳出一体改革」による地方一般歳出の抑制
	内的要因	造林公社問題（H21～H22 事業費のさらなる見直しを実施）

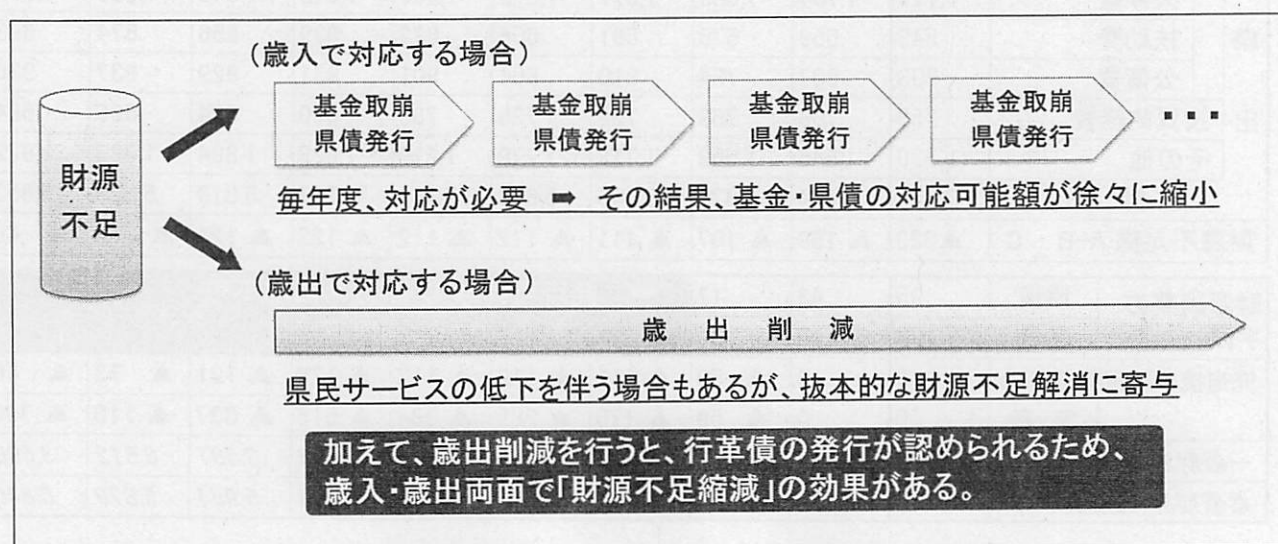
- 一方、今回の財政収支の悪化の主な要因としては、以下の点があげられる。
 - ア 過去に解消できなかった財源不足の継続（過去の外的要因による影響）
 - イ 最近の地方財政計画における一般財源総額の据え置き（外的要因）
 - ウ 国体や社会保障関係費などの財政需要の高まり（内的・外的要因）

② 今回の財源不足の主な要因分析

ア 過去に解消できなかった財源不足の継続

これまでの財政構造改革の取組において、歳出削減で対応できない財源不足は、歳入（基金の取り崩し、県債発行）で対応してきたが、この分の財源不足は解消されておらず、毎年度、基金・県債により穴埋めしている状況。

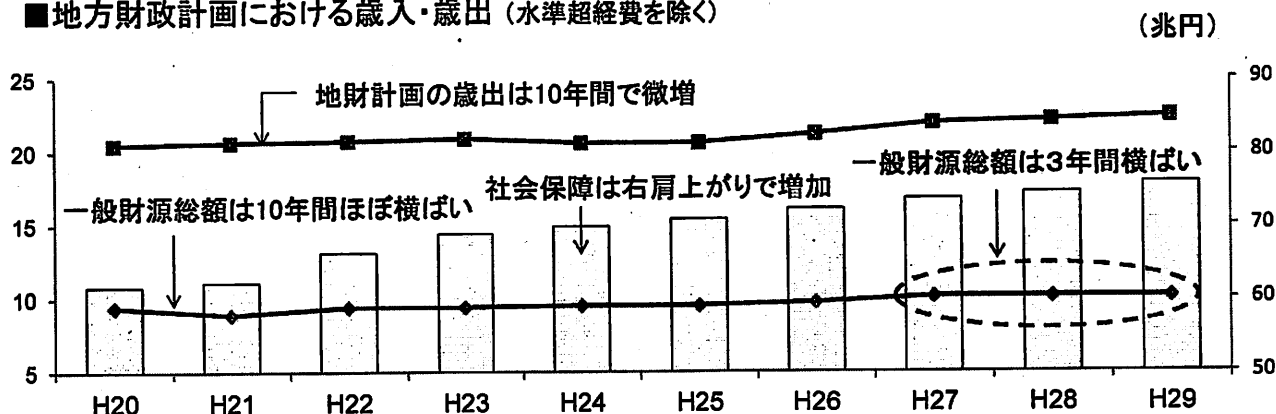
つまり、歳出削減を行わない限り、財源不足は残り続けるが、財源調整のための基金・県債には限りがある。特に、これまで財源調整において大きな役割を果たしてきた行政改革推進債（行革債）が、数年後に発行できなくなることが、今後の対応を厳しくしている。



イ 地方財政計画における一般財源総額の据え置き

- ・ 国の場合、赤字国債の発行により毎年度の収支差を埋めることができるが、地方自治体では、制度上、こうした対応は認められておらず、大枠では、国が決定する地方財政対策(地方交付税等)に依らざるを得ない。
- ・ そうした中、地方の歳出においては、法令等で負担が義務付けられた社会保障関係費が毎年度、不可避免的に増加しているが、地方財政計画上、これらの経費の増が、投資的経費や人件費を抑えることで一部吸収されており、また、「集中改革期間」のH28年度以降、地方一般財源総額がH27年度と同水準に据え置かれていることから、地方自治体は厳しい対応を余儀なくされている。

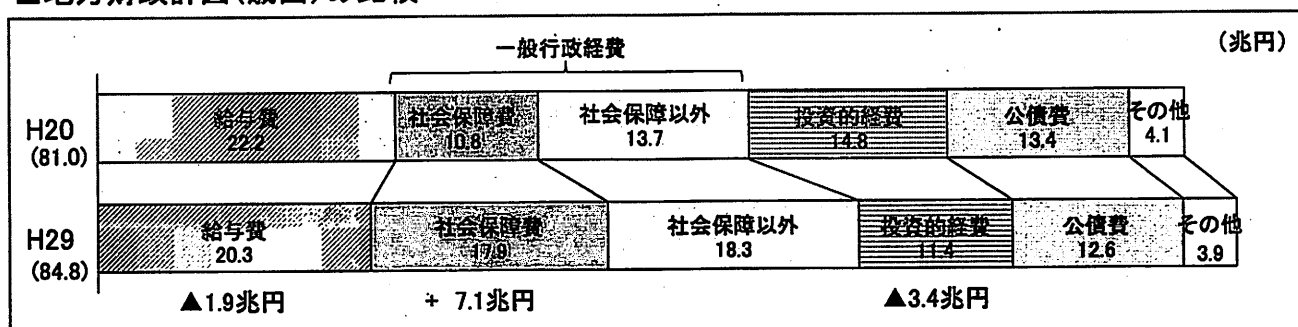
■地方財政計画における歳入・歳出(水準超経費を除く)



(兆円)

	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	10年間の伸び率
地方一般財源総額	58.8	57.8	58.8	58.8	59.0	59.0	59.4	60.2	60.2	60.2	102%
地方財政計画(歳出)	81.0	81.3	81.5	81.8	81.2	81.2	82.4	83.9	84.3	84.8	105%
社会保障関係費(補助)	10.8	11.1	13.1	14.4	14.9	15.4	16.1	16.8	17.2	17.9	166%

■地方財政計画(歳出)の比較



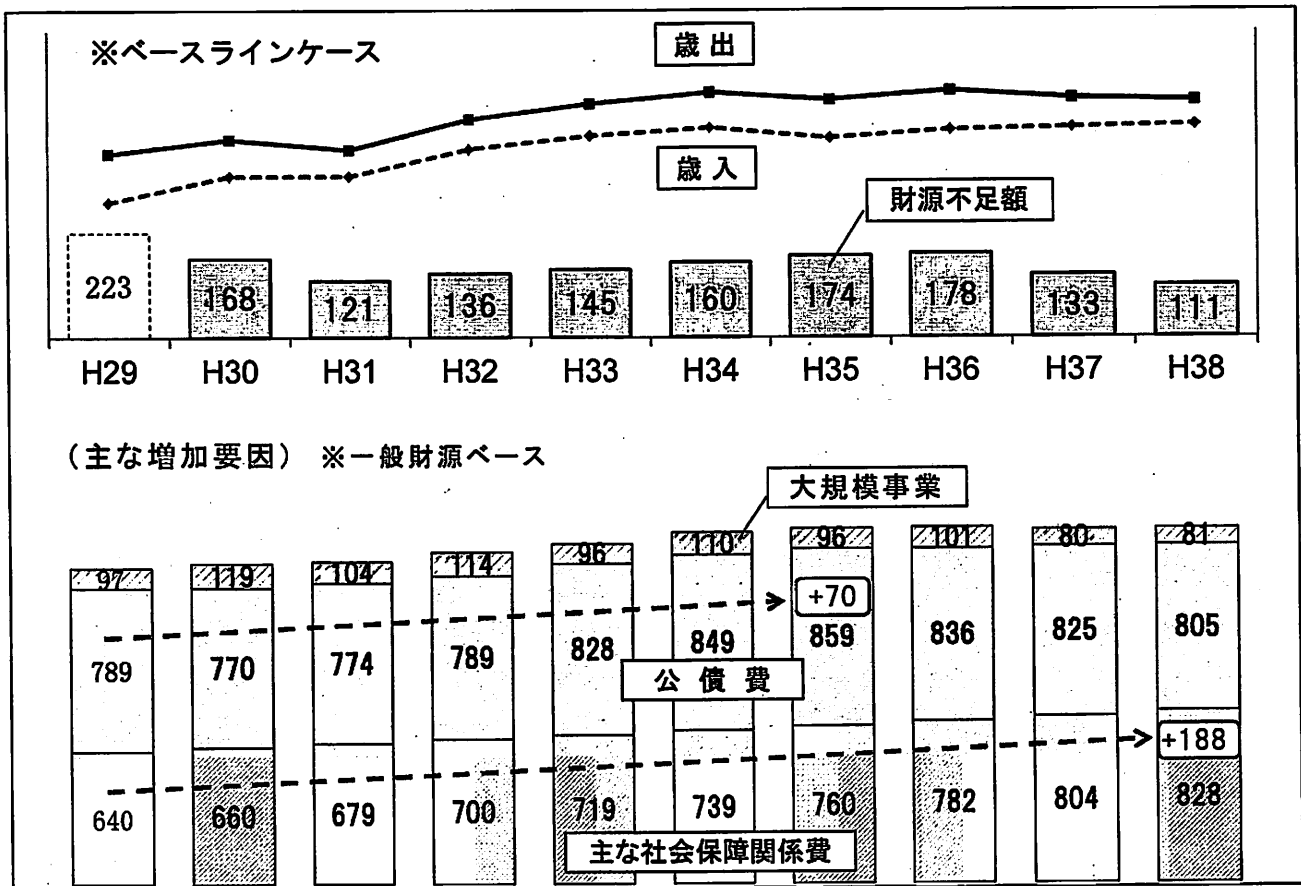
<参考>他府県の状況

こうした地方財政制度上の課題や国の対応は、すべての地方自治体に共通する問題。

H28全国調査結果によると財政収支見通しを公表している32道府県のうち、30道府県において、事業見直し(24団体)やマイナスシーリング(30団体)等の歳出削減の取組が行われている。

ウ 国体や社会保障関係費などの財政需要の高まり

(億円)



歳出	①社会保障関係費 (主なもの)	高齢化の進行等により医療や介護に係る経費が年々増加 H29 640億円 ⇒ H38 828億円 (+188億円)
	②公債費	過去に発行した県債の償還がH33～H35に大幅に増加 H29 789億円 ⇒ H35(ピーク) 859億円 (+70億円)
	③大規模事業 (主な増要因)	・国体関係 H29 9億円 ⇒ H34(ピーク) 24億円 (+15億円) ※ プール・漕艇場は、不確定要素が多いため、今回の収支見通しでは未計上 ・大規模施設整備(公共施設の老朽化対策、県立学校空調、新生美術館、琵琶湖リニューアル) H29 13億円 ⇒ H31(ピーク) 21億円 (+8億円) ※ 全国植樹祭、びわ湖ホール大規模改修、希望が丘文化公園大規模改修、小児保健医療センター再構築、県立学校トイレ改修など不確定要素が多い事業は今回の収支見通しでは除いている
歳入	①財源対策的な 基金・県債	・財源調整的な基金 H29 100億円充当 ⇒ H29末残高見込 147億円 ・退職手当債 H29 50億円 ⇒ H30以降発行不可 ・行革債 H29 45億円 ⇒ 発行可能残額 60億円
	②一般財源総額	内閣府試算における経済成長率や地方歳出の見通し、社会保障関係費や臨財債に係る償還費の増加基調等を踏まえて、一般財源総額は逡増を見込んでいるが、これまで同様、国において一般財源総額が前年度並みに据え置かれた場合、収支の悪化要因となることに留意が必要。

3 財源不足への対応（案）

(1) 財源不足額（対策を講じない場合）

	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
ベースラインケース	▲ 168	▲ 121	▲ 136	▲ 145	▲ 160	▲ 174	▲ 178	▲ 133	▲ 111
経済再生ケース	▲ 159	▲ 107	▲ 111	▲ 112	▲ 112	▲ 122	▲ 121	▲ 73	▲ 46
財源不足額（中間値）	▲ 184	▲ 114	▲ 123	▲ 129	▲ 138	▲ 148	▲ 149	▲ 103	▲ 79
累積	▲ 164	▲ 278	▲ 401	▲ 530	▲ 666	▲ 814	▲ 963	▲ 1,066	▲ 1,145

➡ 過去ほどの危機的状況ではないものの、このまま何の対策も講じなければ、財源不足はH34～H36年度にピークを迎え、累積赤字が年々拡大する厳しい状況が見込まれる。

(2) 行財政運営の目指す姿

- 県政運営の持続性を維持し、県民福祉向上のために必要な行政サービスを安定的に提供するとともに、基本構想や総合戦略等に基づき、地域課題の解決に資する施策の推進、県内経済の活性化、滋賀の将来のために必要な投資を行う。
- 加えて、H36年度の国体・全国障害者スポーツ大会に県庁一丸となって取り組み、今後予定している大規模事業や、公共施設の老朽化対策等の懸案事項にも着実に対応していく。

滋賀の未来を見据えた重点的な施策の展開に向けて、それを下支えする「持続可能な行財政基盤の確立」が不可欠

(3) 今後の対応

目指す姿の実現に向けて、今後、**一歩踏み込んだ「行財政改革」**の取組を進める。

一歩踏み込んだ「行財政改革」の取組

歳入

歳入確保対策の強力な推進

- 地域経済の活性化等による県税収入の安定確保
- 未利用県有空間の処分・有効活用
- 歳入確保対策の充実強化 等

- 国の動向注視
「集中改革期間」後の対応、経済見通し 等
- データ収集・分析
行革の取組・効果、歳入確保の取組 等

歳出

(1) 事業費における対応

予算編成段階

- 大規模事業等の見直し・精査
- 既存事業の見直し 等
(見直しにより発行可能となる行革債の活用)

予算執行段階

- 効率的な予算執行の徹底
(不用財源は、当該年度の基金取崩を縮減)

削減一辺倒ではなく、県民生活や将来に向けて必要な投資にはしっかり対応

■ H30年度

今後の厳しい財政状況を踏まえ、H29年度の事業費削減額(5億円)を最低限度として、収支改善を検討する。

※ H30当初予算編成プロセス開始(10月)までに、H30年度の収支改善の内容を一定具体化

※ 年末の地財対策の状況等を踏まえて収支見通しを再試算し、当初予算案と併せて取組内容を確定

■ H31年度以降

国の動向等を踏まえてH30年度に財政収支見直しを見直した上で、次期行政経営方針において具体の対応を検討

※ 前回の「行財政改革方針(H23～H26)」では、一般財源ベースで約30億円の事業見直しを実施

(2) 人件費における対応

H36国体開催や組織体制・業務の見直し等にあわせた定員管理、給与管理の検討

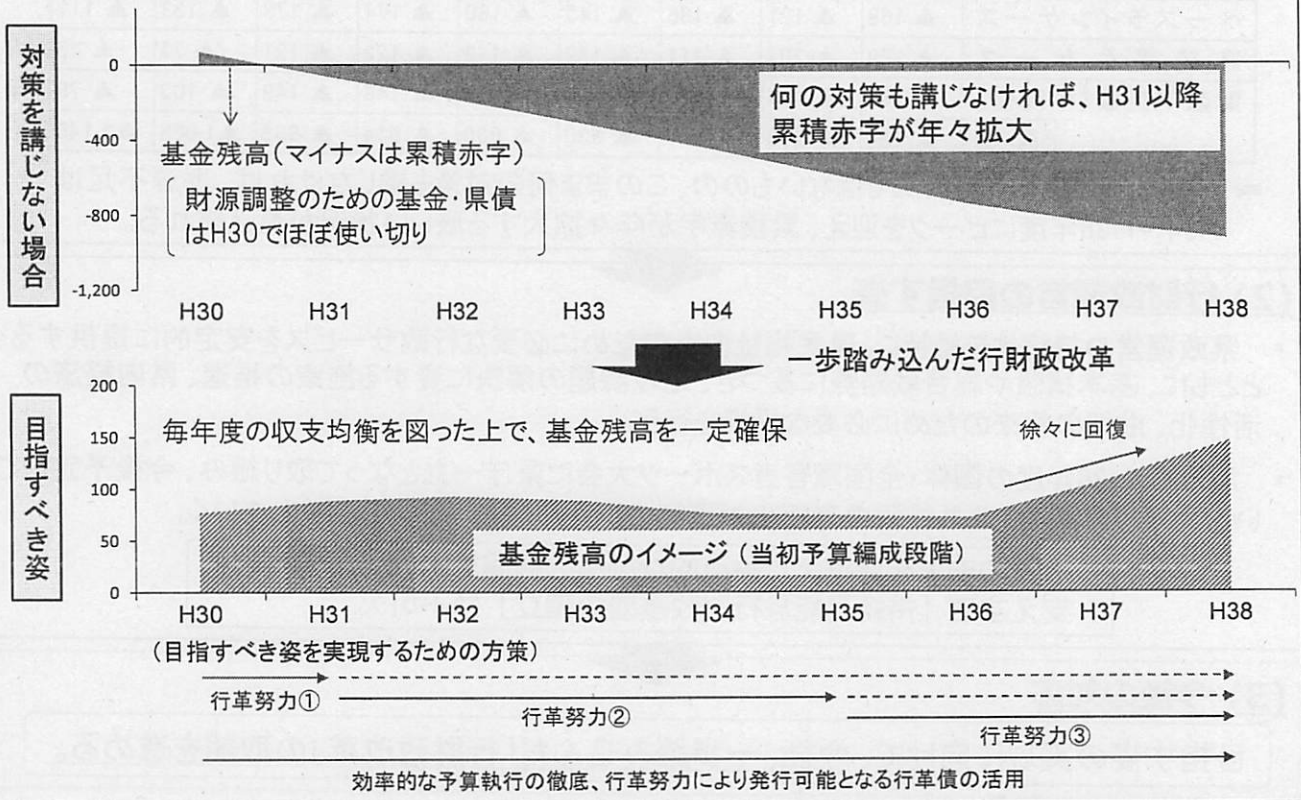
次期行政
経営方針

滋賀の未来を創り、支える組織力の最大化に向けた取組と併せ、**財政収支改善**に向けた目標を定め、具体の対応を検討

財源不足への対応イメージ

(億円)

厳しい財政状況を踏まえ、H30年度以降、一歩踏み込んだ行財政改革を行い、毎年度の収支均衡を図るとともに、H37年度以降、基金残高を徐々に回復し、持続可能な行財政基盤の確立を目指す。



歳入面における対応

(1) 地域経済の活性化等による県税収入の安定確保

- 成長産業や地域密着産業等の振興、観光交流による県内消費の拡大等を通じた県税収入の安定確保
- 県税収入未済額の縮減、税外未収金対策の推進

(2) 財源調整的な基金の活用

- 財源調整的な基金は、経済情勢の急転や災害発生など不測の事態に備えるとともに、将来に向けた必要な投資や予算編成時の財源調整のために一定の残高を維持する必要がある。
- 現在は、毎年度、標準財政規模の5%に相当する150億円の残高確保を目標としており、他府県の状況も踏まえるとこの目標は堅持する必要があるが、財源不足が特に大きいH36年度までは、歳出面の対応と併せて、基金の取り崩しにも柔軟に対応する。

(参考) 他府県の財源調整的な基金の状況(人口類似11県のH27年度末の状況)

	人口類似11県	本 県	
財源調整的な基金の残高	平均 417億円	実績 312億円	目標 150億円
標準財政規模に占める財源調整的な基金の割合	平均 11.9%	実績 9.5%	目標 5%

(3) 未利用県有空間の処分・有効活用

- ・ 日の出公舎敷地 … H30年度に売却手続きを実施予定
- ・ 木浜県有地 … 今年度実施する検討調査の結果や守山市の意向を踏まえて処分方針を決定
- ・ その他未利用県有空間 … 活用可能なものについて、売却に向けた条件整備や、貸付等の有効活用を推進

(4) 歳入確保対策の充実強化

- ・ ネーミングライツや広告事業、クラウドファンディングなど現行の取組について増収策や対象拡大を検討
- ・ 消費税率の引上げ時期を見据えた使用料・手数料の改正
- ・ 新たな歳入確保策の検討（例 公共施設駐車場の民間への貸付[未利用時間帯の有料化]）

(5) 全庁的な歳入確保の取組の推進、国への働きかけ

- ・ 全庁的に歳入確保の取組が進むよう、インセンティブの仕組みを検討
- ・ 国の財源獲得や地方財政措置の充実に向けた国への働きかけを一層強化
- ・ 次期行政経営方針において歳入確保目標額を設定

歳出面における対応

(1) 事業費における対応

① 今後実施予定の大規模事業等に係る財政支出の見直し・精査

（見直しの観点）

- ア 事業の優先度や重要度の検討
- イ 優先度の低い事業の実施時期の検討・調整
- ウ 実施予定事業の内容・金額の精査、規模縮小に係る検討

② 既存事業に係る事業費の削減

（見直しの観点）

ア 選択と集中の徹底、事業効果を踏まえた抜本的見直し

県が実施主体の施策・事業を中心に、必要性や効果等を今一度厳しく見極め、選択と集中の徹底、抜本的な見直しを行う。各種計画等で定める施策の目標や指標も踏まえて効果の検証を適切に行い、手法等の見直しを含め一層の効率化、合理化、進捗調整を図る。

イ 予算積算の適正化

毎年度、2月補正や決算で多額の歳出不用が生じていることから、特に不用が多く生じている事業について、積算や事業量等を精査し、予算積算の適正化を図る。

ウ 内部事務費や施設管理費など経常経費の縮減

業務見直し等により内部事務の合理化、効率化を図り、経費の一層の縮減を図る。
また、施設の維持管理の最適化や、指定管理者選定時の競争性確保等により施設管理費の縮減を図る。

エ 県出資法人に対する財政支出の見直し

出資者として、法人の経営改善努力や経営計画に沿った取組を促し、法人の財政基盤の強化を図りながら、県の財政的関与の段階的縮小を図る。

オ 公営企業会計への繰出金の縮減

各企業会計において、組織体制の見直しや費用対効果を踏まえた事業の実施手法の見直し、経常経費の削減等により一層効率的な経営を徹底し、一般会計繰出金の縮減を図る。

カ 市町、関係団体への補助金の見直し

市町や関係団体への補助金については、県の負担割合の引き下げなど単なる負担転嫁とならないよう留意し、実施主体である市町や団体とサービスのあり方や事業効果、役割分担について丁寧に議論した上で、必要な見直しを行う。

③特別枠に係る検討

長寿命化等推進特別枠において、H29年度に新たに講じられた地方財政措置の状況も踏まえて、予防保全事業の重点化や、更新・改修事業の事業費の精査、実施時期の調整等について検討。

④民間活力の推進

民間が持つノウハウや技術の活用、コストの縮減等の効果を踏まえ、アウトソーシングやPPP/PFIによる民間活力の活用を推進。

(2) 人件費における対応

次期行政経営方針において、H36年度の国体開催や組織体制・業務の見直し等に合わせた定員管理、給与管理について検討。

参 考 資 料

(1) 過去の財源不足への対応と決算の状況

(億円)

		H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
予 算	財 源 不 足 額	-	301	486	354	488	611	421	524	408	209	250	247	127	141	207	229
	歳入面の対応	357	146	308	165	243	320	251	307	133	151	179	182	70	141	207	224
	財源調整的な基金	287	145	200	95	183	169	95	141	29	85	104	104	56	72	158	128
	財源調整的な県債	70	-	105	70	50	100	108	119	60	44	59	67	-	55	45	95
	未利用県有地売却	-	1	1	-	10	51	48	8	34	9	5	3	11	14	4	1
	その他	-	-	-	-	-	-	-	39	10	13	11	8	3	-	-	-
	事業費・人件費の削減	-	155	180	189	245	291	170	217	275	58	71	65	57	-	-	5
	事業費削減	-	87	104	139	155	168	130	172	225	23	29	30	32	-	-	5
	人件費削減	-	41	45	50	60	70	40	45	50	35	42	35	25	-	-	-
	公債費平準化	-	27	31	-	30	53	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
決 算	財源調整的な基金	取崩	212	0	37	11	39	3	73	69	14	0	0	0	7	69	100
		残高	150	258	229	224	191	195	129	74	147	184	247	300	313	312	248
	県債残高(臨財債除く)		7,904	7,842	7,882	7,567	7,508	7,438	7,492	7,496	7,245	6,967	6,721	6,547	6,385	6,298	6,236

※ 財源不足額および対応は当初予算編成時点、基金・県債はH27までは決算、H28は決算見込額、H29は6月補正後予算案の状況を表す。

(2) 事業費の削減（主なもの）

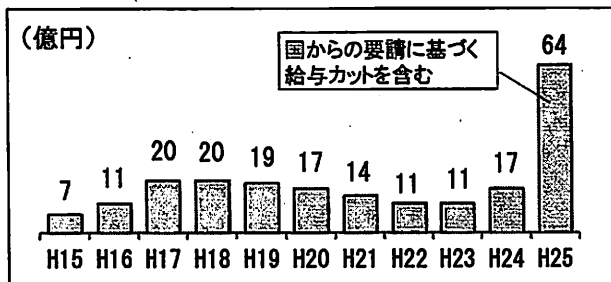
※削減額は、期間中の最大額を表す。

方 針 名	主な見直し内容 ※計画策定時の一般財源ベース (百万円)
財政構造改革プログラム (H15～17) 削減額 <u>104億円</u>	・市町村振興総合補助金△301 ・市町村振興資金貸付事業(特別会計繰出金)△160 ・びわ湖ホール自主事業補助金△86 ・公共(補助造林△185、補助土地改良△776、単独土木△2,803) ・老人福祉施設等整備事業費補助金△279 ほか
財政危機回避のための改革プログラム(H17～19) 削減額 <u>168億円</u>	・市町村振興総合補助金△354 ・市町村振興資金貸付事業(特別会計繰出金)△384 ・福祉医療費助成事業等△605 ・公共(土地改良△698、補助土木△2,557、単独土木△478) ほか ・私立学校振興補助金△325 ・鉄道整備促進事業費△208
財政構造改革プログラム (H20～22) 削減額 <u>225億円</u>	・市町合併支援特例交付金△150 ・国民健康保険給付対策費補助△148 ・公共(補助土地改良△171、単独土木△464、直轄土木△644) ・学校運営費、教職員旅費等△123 ほか ・県立大学運営費交付金△142
財政改革推進計画 (H23～26) 削減額 <u>32億円</u>	・県立大学運営費交付金△62 ・公共(補助土地改良△151、補助土木△173、直轄土木353) ・教育用コンピュータ等整備△43 ほか ・県立老人福祉施設管理運営費△121

(3) 人件費の削減

■給与カットによる削減額(累計 211億円)

(削減額)



(給与カット率)

年度	給料・地域手当					期末 勤勉
	部次長	課長	参事	その他	若手	
H15	3%		2%	0.5%		
H16	3%		2%	1%		
H17	5%		3%	2%		
H18	5%		3%	2%		
H19	5%		3%	2%	1.5%	
H20	6% (15%)	4% (10%)	2.5% (10%)	1.5% (10%)		加算額 の10%
H21	6% (25%)	4% (20%)	2.5% (20%)	1.5% (15%)		
H22	6% (25%)	4% (20%)	2.5% (20%)	1.5% (15%)		
H23	6% (10%)	4% (10%)	2.5% (10%)	0.8% (10%)	0.5%	
H24	7% (20%)	5% (20%)	3.5% (20%)	1.3% (20%)	1%	
H25	6% (10%)	4% (10%)	2.5% (10%)	0.8% (10%)		
H25 (7月~)	9.77% (10%)	9.77% (10%)	7.77% (10%)	7.77% (10%)	4.77%	

※()は管理職手当のカット率

■定数削減

方針名	取組期間	削減実績
滋賀県行政改革大綱	H11~H13	75人
新行革大綱	H18~H19	845人
新しい行政改革の方針	H20~H22	
滋賀県行財政改革方針	H23~H26	120人
計		1,040人

(4) 未利用県有地の売却実績

(百万円)

年度	売却収入	主な売却物件
H15	1,171	旧警察会館おおみ荘(土地) 284
H16	399	野洲川廃川敷地 125
H17	669	旧短期大学職員宿舎(土地) 103
H18	1,232	旧短期大学看護短期大学部等(土地) 892
H19	789	旧大津土木事務所(土地) 550
H20	395	朝日が丘土地交換取得地 117
H21	897	旧農業試験場湖西試験場(土地) 291
H22	4,135	旧短期大学農業部(土地) 2,760
H23	764	滋賀県赤十字血液センター用地 293
H24	521	近江八幡警察署(土地) 282
H25	3,104	草津川廃川敷地 1,719 竜王岡屋(土地) 579
H26	264	草津川廃川敷地 155
H27	1,159	旧滋賀会館敷地 946
H28	671	大石竜門自然保護地 334
計	16,170	

(5) 組織・機構の見直し（主なもの）

- ・H18年度に県立大学を地方独立行政法人化、病院事業に地方公営企業法を全部適用
- ・H21年度に総合地方機関を廃止、行政分野ごとの単独事務所に再編
- ・H24年度に環境・総合事務所を廃止し、環境事務所を設置

(6) 外郭団体の見直し（主なもの）

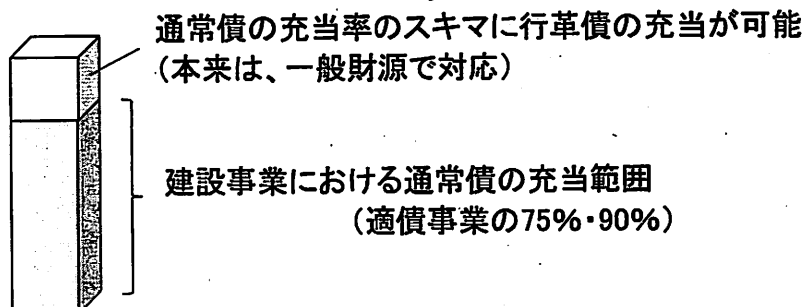
- 廃止 日本発酵機構余呉研究所、琵琶湖総合開発事業資金管理財団、建築助成公社、大学等学術文化振興財団、滋賀総合研究所、びわ湖レイクフロントセンター、公園・緑地センター、びわこ空港周辺整備基金、下水道公社、障害者雇用支援センター、住宅供給公社、びわ湖造林公社
- 統合 文化芸術会館（長浜、安曇川、八日市、水口、草津）、下水道技術センター、工業技術振興協会、スポーツ振興事業団、レイカディア振興財団、農地協会

(7) 公の施設の見直し（主なもの）

- 廃止 信楽通勤寮、和風荘、比叡山自然教室、しゃくなげ園 滋賀会館、水環境科学館、きぬがさ荘、三島池ビジターセンター、朽木いきものふれあいの里センター、虎御前山教育キャンプ場
- 移管 文化芸術会館（長浜、安曇川、八日市、水口） 日野溪園、安土荘、長浜荘、さつき荘、福良荘、荒神山少年自然の家、アーチェリー場、比良山岳センター、しが県民芸術創造館

(8) 行革債の仕組み

（行革債の仕組み）

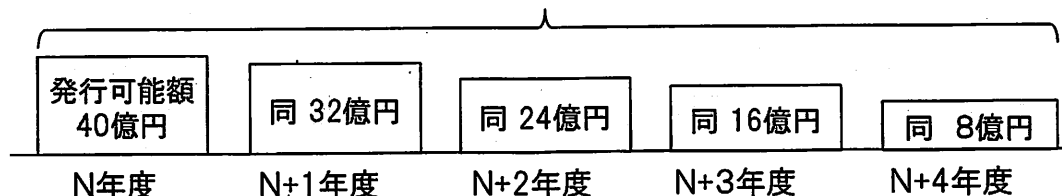


歳出削減（行革努力）の内容に応じて、最長5年間、行革債の発行が可能になる。

$$\text{発行可能額} = (\text{削減額の最大5倍までの額}) - (\text{発行に伴う将来の支払利子})$$

（例）N年度に補助金の廃止により、10億円削減した場合

⇒ 5年以内で計40億円の発行が可能



「財政収支見通し」における国民体育大会関係の試算の状況

スポーツ振興特別委員会 資料4
平成29年(2017年)3月15日(水)
県民生活部 スポーツ課

第79回国民体育大会・第24回全国障害者スポーツ大会 にかかる概算事業費等の状況について

1. 概算事業費

(1) 施設整備に要する経費

①競技会場として決定された県立施設

施設名	想定事業費	備 考
(仮称)彦根総合運動公園	約200億円	施設整備費：約116億円、基盤工事費：約30億円、地盤対策費：約18億円、用地補償費：約26億円、間接費：約10億円
新県立体育館	約94億円	建設工事費：約74億円、基盤造成費：約12億円、用地費：約2億円、初期備品購入費：約2億円、調査・設計監理費(造成・建築)：約4億円
琵琶湖漕艇場	未定	H29 コース等整備基本計画策定、耐震診断・設計費等 0.2億円
長浜バイオ大学ドーム	約2億円 (一部未定)	H29 電光表示設備改修工事、北側出入口新設工事等 2.4億円
ウカルちゃんアリーナ	未定	

※今後、競技会場となる他の施設の改修等のための経費が必要になる。

②方向性を検討中の施設

施設名	想定事業費	備 考
プール	未定	県と市町で負担

③競技会場となる市町立施設

施設名	想定事業費	備 考
市町競技施設整備費補助金	未定	・平成29年度から制度を創設、支援を開始 ・各施設の必要な改修等の規模が明らかになった時点で、支援総額の目安が判明

※県内で施設が確保できない場合、県外開催のための経費が必要になる。

(2) 開催経費

施設名	想定事業費	備 考
開閉会式、市町運営支援等	約60～70億円	現時点では、先催県の平均額をもって必要な経費の目安として想定

(3) 競技力向上対策費

施設名	想定事業費	備 考
選手強化、指導者養成、競技環境の整備等	約30～35億円	現時点では、先催県の平均額をもって必要な経費の目安として想定

財政収支見通し (H29.6時点)

想定事業費	収支見通し期間 (H29～H38)	備 考
200億円	196億円	H26～H28分が4億円
94億円	41億円	H26～H28分が1億円 H39～H48分が52億円 ※PFIによる実施のためH48までとなる
未定	未定	未定のため収支見通しに含んでいない
4億円	4億円	人工芝張替え(2億円)が追加
6億円	6億円	解体経費
4億円	4億円	伊吹運動場(人工芝張替え、照明施設改修)

想定事業費	収支見通し期間 (H29～H38)	備 考
未定	未定	未定のため収支見通しに含んでいない

想定事業費	収支見通し期間 (H29～H38)	備 考
19億円	19億円	先催県の平均額で試算 ※各施設の改修等の規模が明らかになれば修正

想定事業費	収支見通し期間 (H29～H38)	備 考
67億円	67億円	先催県の平均額で試算

想定事業費	収支見通し期間 (H29～H38)	備 考
33億円	31億円	先催県の平均額で試算 H26～H28分が2億円

合計	想定事業費	収支見通し期間 (H29～H38)	備 考
	427億円	369億円	未定のプール・漕艇場等は含んでいない

財政収支見通しの試算から除いている大規模事業等について

大規模事業等	参考額	備 考
国民体育大会関係		
プール（施設整備）	70億円 × 補助率	他団体における整備実績を記載 ※市町との連携により整備すべく、県の負担割合を検討中
漕艇場	4億円 ～ 8億円	改修（管理棟・艇庫）の場合：4億円程度 改築（管理棟・艇庫）の場合：8億円程度 ※両パターンともコースは改修
国体に向けて必要な 人員体制の整備	15億円	先催県での国体開催に向けた人員体制に職員単価を乗じた額 ※H29の本県の体制（18人）→ 開催年（120人） ※各年度において18人を超える人員数累計× 新採職員単価（400万円/人～500万円/人）
プール（運営経費）	3億円／年 × 補助率	他団体における運営実績を記載 ※市町との連携により運営すべく、県の負担割合を検討中
全国植樹祭開催	4億円 ～ 9億円	先催県における予算措置状況による ※新潟3.5億円、石川9.5億円 ほか
びわ湖ホール大規模改修	—	※H26実施 維持保全状況調査 改修想定合計 80億円程度
希望が丘文化公園大規模 改修	—	方針未定 ※整備内容について、今年度策定する計画（工程表）において検討
小児保健医療センター再構築	—	方針未定 ※整備内容について、今年度策定する計画において検討
県立学校トイレ改修	—	仮に、 校舎1棟（3F）を15器洋式化した場合 標準工事費 6,500万円／棟 ※H29時点 未整備校 40校

※実施方針・時期あるいは所要額が未定であるため、収支見通しの期間内外を問わず、類似事例における実績値等を参考額として記載している。